

犯罪被害者週間 講演会

『誰か』のことじゃない

犯罪被害はいつ誰の身に降りかかるか分かりません
あなたや、あなたの大切な人が被害にあうかもしれません
被害にあった方と、どこかで出会うかもしれません
どのようなことができるのか この機会に一緒に考えてみませんか

日時

令和7年11月26日（水）

14:00～16:30（13:30開場）

場所

川崎市役所 本庁舎 復元棟 101 会議室
（川崎市川崎区宮本町1番地）

定員

50名（事前申込優先・当日入場可）

入場無料

講演

第1部 『性被害にあった私の生き方』
～二度の性被害にあい感じたこと・考えたこと～

安部 有紀 氏（助産師） 14:00～15:30

第2部 『犯罪被害にあうということ』
～途切れない支援の重要性・わたしたちにできること～

帝京平成大学 人文社会学部 人間文化学科 教授
大塚 淳子 氏 15:30～16:30

詳細は
裏面を
ご参照ください

犯罪被害者週間 講演会

安部 有紀 氏

学生時代と社会人になって過去2回にわたり性被害にあった経験から「性犯罪にあった被害者の立場、心情を理解してもらいたい」という強い気持ちで講演活動を展開している。

大塚 淳子 氏

身体障害者福祉事業所、精神科医療機関、専門職団体等を経て、現在、帝京平成大学人文社会学部教授。全国の自治体において精神保健福祉や犯罪被害者等支援分野で審議委員や講演会などの活動を行う。

申込方法

申込期間 10月22日(水)から定員に達するまで

- ・ **W E B** でのお申込みの方 ➡ QRコード読みからご入力ください
- ・ お 電 話 でのお申込みの方 ➡ 044-200-2305 (平日9:00-17:00)
- ・ **F A X** でのお申込みの方 ➡ 下記の申込書にご記入の上、送信してください。
送信先：**FAX 044-200-3869**



氏名	住所	川崎市内 ・ 市外	TEL	()
氏名	住所	川崎市内 ・ 市外	TEL	()
氏名	住所	川崎市内 ・ 市外	TEL	()

※定員に達した場合、開催方法の変更や中止の場合はご連絡いたしますのでご連絡先を必ず記載してください。
※お預かりした個人情報は、本講演会の運営以外の目的には使用しません。

11月26日 (水)

14:00~16:30 (13:30開場)

川崎市役所 本庁舎
復元棟101会議室

定員 50名

入場無料



主催



川崎市
KAWASAKI CITY

市民文化局 市民生活部
地域安全推進課

Tel 044-200-2284
Fax 044-200-3869